教育職員免許状失効公告

教育職員免許法第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成24年7月12日　福岡県教育委員会

１．免許状の種類、免許状の番号、授与権者、授与年月日、本籍地、氏名、失効年月日

(1)　小学校教諭一種免許状、平19小一種第0369号、福岡県教育委員会、平成20年３月25日、長崎県、津田　好明、平成24年６月28日

(2)　中学校教諭一種免許状、平19中一種第0954号、福岡県教育委員会、平成20年３月25日、長崎県、津田　好明、平成24年６月28日

(3)　高等学校教諭一種免許状、平19高一種第1796号、福岡県教育委員会、平成20年３月25日、長崎県、津田　好明、平成24年６月28日

(4)　高等学校教諭一種免許状、平20高一種第0164号、福岡県教育委員会、平成21年３月13日、京都府、齊藤　真広、平成24年６月28日

(5)　高等学校教諭専修免許状、平22高専修第19号、福岡県教育委員会、平成23年３月16日、京都府、齊藤　真広、平成24年６月28日

(6)　中学校助教諭免許状、平成23中助第４号、福岡県教育委員会、平成23年４月１日、京都府、齊藤　真広、平成24年６月28日

２．失効の事由　教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲・乙)

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年六月二十八日

掲載頁　七十一頁（号外第一四一号）

平成二十四年七月十二日

横浜市港南区日野二丁目六三番二八号

(甲)　福神建設株式会社

代表取締役　芳賀　年幸

横浜市港南区日野二丁目六三番二八号

(乙)　株式会社ローシンテック

代表取締役　芳賀　清美

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

なお、この合併については平成二十四年六月二十八日に合併後旧主務官庁の認可を得ています。

この合併に対し異議のある債権者は、平成二十四年九月二十五日までにお申し出下さい。

平成二十四年七月十二日

新潟市中央区川岸町一丁目三九番地の五

(甲)　社団法人新潟県労働衛生医学協会

会長　今井　哲也

新潟市西蒲区橋本一四三番地一

(乙)　財団法人新潟県健康開発財団

会長　藤口　七智

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十四年六月二十二日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(乙)　http://www.diacrete.co.jp/

平成二十四年七月十二日

兵庫県明石市大久保町江井島一〇一三番地の一

(甲)　日工株式会社

代表取締役　西川　貴久

山口県下関市長府扇町八番三三号

(乙)　日工ダイヤクリート株式会社

代表取締役　山本　秀彦

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

なお、この合併については平成二十四年七月五日に合併後旧主務官庁の認可を得ています。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年七月十二日

高知県高知市本町四丁目一番四九号

(甲)　財団法人高知県文教協会

理事長　武市　壽雄

高知県高知市本町四丁目一番四九号

(乙)　財団法人高知県文教会館

理事長　武市　壽雄

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(乙)　計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年七月十二日

大分市金池町二丁目一番四号

(甲)　合同会社グリーン・フェイシス

代表社員　安東　静夫

大分市金池南一丁目一一番三号ブルーハイツ上野丘五一三号室

(乙)　有限会社大分グリーン企画室

代表取締役　安東　静夫

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年七月十二日

東京都新宿区余丁町八番一一号

合同会社田中商会

代表社員　西本　浩史

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにしました。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年七月十二日

東京都渋谷区道玄坂一丁目一五番三号

合同会社ポイントデバイス

代表社員　川畑　文彦

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年七月十二日

静岡市駿河区中田三丁目一一番三九号

合資会社ワイズ

代表社員　赤井　裕彦

組織変更公告

当組合は、株式会社に組織変更することにいたしましたので公告します。

組織変更後の商号は、株式会社黒牛の里とします。

効力発生日は平成二十四年八月十五日であり、当組合の総会での承認決議は平成二十四年七月五日に受けております。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は、当組合の掲示場に掲示しています。

以上、農業協同組合法第七十三条の三第五項において準用する同四十九条の規定により公告いたします。

平成二十四年七月十二日

愛知県半田市岩滑西町四丁目一〇九番地の一

農事組合法人黒牛の里

理事　榊原　一智

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八千八百二十万円減少し九百八十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年七月十二日

秋田県北秋田市小森字向長渡一五番地三

有限会社長寿温泉

代表取締役　神成　綾子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六百十三万円減少し九百八十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年七月十二日

長野県諏訪郡下諏訪町八八八〇番地

有限会社タナカ

代表取締役　田中　久登

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少し三百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年九月一日であり、株主総会の決議は、平成二十四年六月九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年七月十二日

岡山市北区西長瀬一二〇八番地一四

有限会社岡山朝日事業センター

代表取締役　村上　英之